

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(管理 運営用)

I 基本事項

整理番号 53

事業名	マイクロバス管理運営費		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	財務部	管財課		款	総務費・2款
電話	0799 - 50 - 3034			項	総務管理費・1項
				目	財産管理費・4目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱				
	まちづくりの目標				
	施策目標				

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設概要	設置目的	対象(誰を・どのような状況の人を)	
		市職員、市を代表する団体、市を代表する選手等	
		意図 (どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 公務を遂行するにあたり経費を削減する。また、公務を帯びた視察、見学、大会等の派遣に利用することにより、負担の軽減及び団体、スポーツの振興を図る。	
	施設内容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)	
		施設名称	市有マイクロバス3台
		所在地	南あわじ市福良甲5 1 2番地ほか
		設置年度	平成 17 年度
	公務を遂行するため、市職員、市を代表する団体、市を代表する選手等を送迎する。		
	稼働状況	(施設の利用状況、稼働状況)	
		経費節減、団体等の育成のためにマイクロバスの導入 自家用マイクロバスの運行については、道路運送法により定められている。 有償で運送の用に供してはならない。 市が自ら主催、後援する行事、事業に限られている。 (事例) 淡路市・・・市を代表する団体で県、市の主催の事業 総会等 保育園、幼稚園、小中学校の利用 島外は基本的に許可しない。 洲本市・・・基本的に職員随行(公務)であるため、団体の場合は大会等の参加がほとんど。	
施設設置根拠法令等			
開館時間	午前 時 分 ~ 午後 時 分		
休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input type="checkbox"/> 土曜日 <input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝祭日 (その他)		
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託		
	委託団体		
	委託内容		

Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

管理手法	(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)									
	市有マイクロバス3台を臨時職員2名、運転手クラブ3名で運行しているが、平成20年度は臨時職員1名が職員1名に変更予定 南淡マイクロバス 平成13年製 西淡マイクロバス 平成11年製 三原マイクロバス 平成6年製									
	施設管理従事職員	市職員	2	人	委託団体職員		人	合計	2	人
使用料等	受益者負担について(料金体系、根拠法令など)									
	自家用バスであるので、原則受益者負担なし(高速代のみ負担)									
	減免措置(減免内容、根拠法令など)									
	なし									
資源配分 インプット			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
	直接事業費	(千円)	13,047	13,555	11,354	8,007				
	運転手賃金等(臨時職員)		7,123	7,902	7,959	3,874				
	運転手賃金等(クラブ)		2,322	2,906	1,030	1,572				
	マイクロバス維持管理費		3,602	2,747	2,365	2,561				
	財源	(千円)								
	国									
	県									
	使用料									
	その他		179	752						
	一般財源[A]		12,868	12,803	11,354	8,007				
	人件費(正規職員)[B]	(千円)	0	0	0	0				
平均人件費(1日当り)		30.7	29.9	30.1	30.1					
事業量1(事業に要した日数)										
事業量2(事業に要した人数)										
年間経費([A]+[B])		12,868	12,803	11,354	8,007					
経費に関する補足説明	平成20年度は、臨時職員1名が職員1名に変更のため、賃金減									

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

設置目的達成度			単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	成果指標目標値		千円	13,849	14,567	12,603	8,757
	成果指標実績値		千円	12,868	12,803	11,354	
	目標達成度		%	92.9	87.9	90.1	-
成果指標	運行経費		単位	千円			
指標算出の考え方	マイクロバス運転手賃金、維持管理費						
(達成度の分析、問題点・課題などを記入。) 経費については、減少傾向であり、19年5月より1台減少しており、さらに減少すると予想される。							自己評価 (5点評価)
							3
効率性			単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	年間経費		千円	12,868	12,803	11,354	8,007
	年間利用回数		回	589	577	422	
	利用1回当たりコスト		千円	21.8	22.2	26.9	-
	延床面積		m ²				
	面積1m ² 当たりコスト		千円	-	-	-	-
(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 課題：内規に沿った適正な利用、効率的な利用を図ることにより経費削減							自己評価 (5点評価)
							3
必要性	行政関与の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低		
	(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。) 市有バスはあくまで公務として必要であるが、市民の利用の範囲が限られている。 市民ニーズはあるが、公務での使用という原則の範囲内での使用は限られている。						
							5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析		必要性で市が主体的にすべきということで5と突出しているが、市民のニーズまで含んでいない。				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> </div>						

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性及び具体的な改善案	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 現状維持
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	利用状況を見ながら、内規等の取扱いの見直し 団体の使用の抑制 使用方法の効率化(ピストン、時間調整等)	同左
見直しにより見直しの期待される効果	使用回数の減少、ひいては経費節減となる。	同左
(現状維持の場合も記入) 廃止・委託の影響	仮に 施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 事務の軽減、使用回数が抑制できれば経費節減。但し、団体の育成が阻まれる。 臨時職員の配置はどうするのか。	
	仮に 外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 単なる外部委託なら、委託費が現状維持管理費より増加が見込まれる。 委託しても、配車事務が残る。 臨時職員の配置はどうするのか。	
他の類似施設を持つ自治体の動向等	(事例) 淡路市・・・市を代表する団体で県、市の主催の事業 総会等 保育園、幼稚園、小中学校の利用 島外は基本的に許可しない。 洲本市・・・基本的に職員随行(公務)であるため、団体の場合は大会等の参加がほとんど。	